

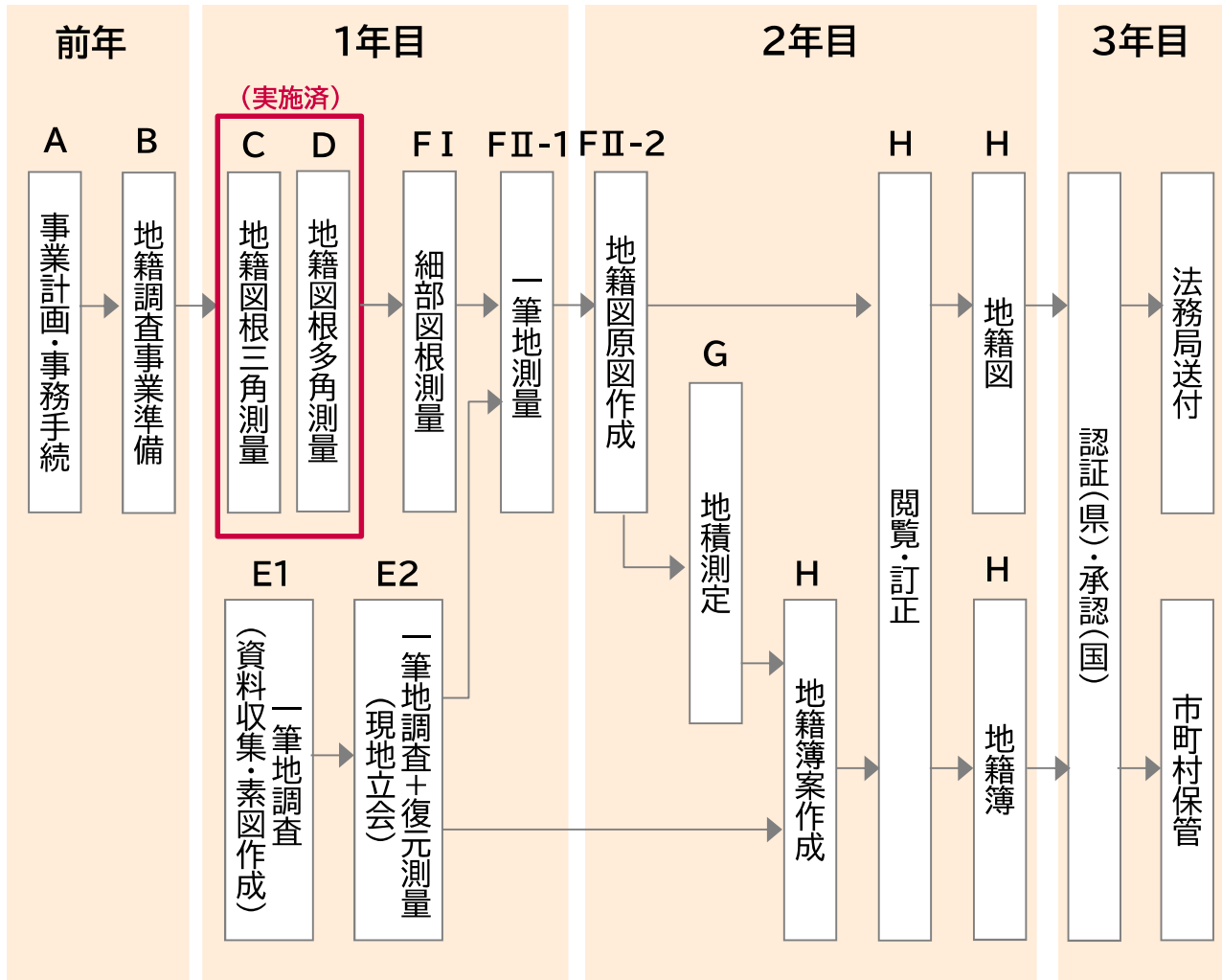
4章 計画の推進方策

4-1 事業工程表の作成

(1)地籍調査の作業工程

地籍調査における一般的な作業工程を以下に図に示します。

図 4-1 地籍調査の一般的な作業フロー



※ 街区境界調査はC～Hまで1年目、認証(県)・承認(国)以降が2年目となります。

(2)年度毎の作業工程

年度毎の詳細な作業工程を以下の表に示します。

① 街区境界調査

工程	項目	責任機関	実行機関	前年												1年目											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事業計画・事務手続	A工程	A1	全体計画の作成	○	○										方針策定												
		A2	関係機関との調整	○											計画地区基準点調査												
		A3	事業計画の策定・公示	○											事業計画の策定・公示												
		A4	実施に関する計画の作成	○											実施区域・年次計画・経費明示												
		A5	作業規程の作成	○											届出												
		A6	国土調査の指定の公示	○											県からの指定												
		A7	国土調査の実施の公示	○											実施主体・調査期間等												
事業準備	B工程	B1	実施組織の確立	○										組織・人員体制													
		B2	補助申請	○										県ヒアリング・調整													
		B3	外注先の選定	○										発注・委託契約													
		B4	趣旨の普及	○	○									広報誌等による周知													
一筆地調査	E1工程		作業打合せ	○	○																					作業計画書作成	
			作業打合せ簿の作成		○																					打合せ簿の作成	
			作業進行予定表の作成		○																					作業進行予定表の作成	
			貸与資料の準備	○																						資料の整理	
			法務局調査(要約書、公図等)	○	○																					公図・登記簿請求	
			所有者等名簿作成		○																					土地所有者調査等の作成	
			住所不明者及び相続人の調査	○																						不明者、相続人調査	
			利害関係人の調査	○	○																					法務局との協議	
			説明会(地元、所有者等)の通知		○																					通知(ポスティング)	
			説明会(地元、所有者等)資料の作成																								
			説明会(地元、所有者等)の開催																								
			出席者名簿(地元、所有者等)の作成																								
			法務局・県等関係機関との調整	○																						調整	
		作業進行予定表の作成																									
		E2	現地調査計画立案		○																				日程割図・表の作成		
			現地調査計画案審査	○	○																				最終案の審査		
		E3	単位区域界調査		○																				地番区内の確認		
		E4		調査図素図の作成		○																			公図からの転写・必要事項の追加		
				調査図一覧図の作成		○																		素図の取りまとめ			
				地籍調査票の作成		○																		調査票の入力			
			調査図素図等の審査	○	○																			素図・調査票の点検			
	E5		立会日程案作成		○																		日程の調整				
			立会通知書の発送		○																		地権者への案内				

責任機関:委託者(市) 実行機関:受託者(業者)

工程	項目	責任 機関	実行 機関	前年												1年目													
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
一筆地調査	E6	市町村の境界調査																											
		通知・立会	○																										
		境界標設置	○																										
	E7	現地調査等																											
		筆界標示杭の設置																											
		作業日誌の作成		○																		作業日誌作成							
		所有者、地番、地目、筆界標示杭の調査		○																		調査							
		立会写真撮影・記録		○																		撮影記録							
		筆界基準杭設置		○																		基準杭設置							
		農地から農地以外の変更調書																											
		調査図等の整理		○																		調査図等の整理							
		地籍調査票への記入、署名押印		○																		記入押印							
		問題点等報告書		○																			報告書作成						
	境界確認不調箇所調書(完了報告書)		○																			不調箇所取りまとめ							
	E8	取りまとめ																											
		一筆地調査工程管理(各工程)		○																		工程管理							
		一筆地調査完了報告書(集計表)		○																			報告書作成						
		点検整理		○																		記録取りまとめ							
	E9	委託者検査	○	○																							検査		
	E10	認証者検査	○	○																							県審査		
E5 E7 (再立会)	現地再調査																												
	再調査検査		○	○																		検査							
	立会通知書の発送		○																			発送							
	立会通知書受領確認		○																			受領確認							
	現地調査		○																			記入押印							
	調査図等の整理		○																		整理								
細部図根測量	F I 工程	F I 1	作業の準備		○																	配点計画の妥当性							
		F I 2	選点及び標識の設置		○																	埋石・伐採許可							
		F I 3	観測及び測定		○																	観測法の確認							
		F I 4	計算		○																								
		F I 5	点検測量		○																		制限値の確認						
		F I 6	取りまとめ		○																		点検簿の確認						
		F I 7	委託者検査	○	○																					検査			
		F I 8	認証者検査	○	○																						県検査		
一筆地測量	F II 工程	F II 1	作業の準備		○																	作業班の妥当性							
		F II 2	観測及び測定		○																		放射法の確認						
		F II 3	計算及び筆界点の点検		○																			筆界測量確認					
		F II 4	委託者検査	○	○																				検査				
		F II 5	認証者検査	○	○																						県検査		

責任機関:委託者(市) 実行機関:受託者(業者)

工程	項目	責任機関	実行機関	前年												1年目											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地積測定	G工程	G1	作業の準備		○																			座標データ確認			
		FII22	原図の仮作図		○																				仮作図		
		G2	地積測定、計算及び点検		○																				精度管理点検		
		FII23	原図の作成		○																				地籍図作成		
		G3	取りまとめ		○																				記載例準拠		
		G4	委託者検査	○	○																				検査		
		G5	認証者検査	○	○																				県検査		
地籍図及び地籍簿の作成	H工程	H1	地籍調査票の整理		○																		取りまとめ				
		H2	地籍図原図の整理		○																			取りまとめ			
		H3	地籍簿案の作成		○																			記載例準拠			
		H4	委託者検査(閲覧前)	○	○																			検査			
		H5	閲覧	○	○																			20日間			
		H6	誤り等訂正		○																					全数点検	
		H7	数値情報化		○																					別途契約事項	
		H8	認証申請関係書類の整理	○	○																					書類整理	
		H9	委託者検査(閲覧後)	○	○																					検査	
		H10	認証者検査	○	○																					県検査	
復元測量	FR工程	FR1	計画		○																	資料の確認					
		FR2	復元測量・計算		○																		観測方法の確認				
		FR3	復元の検討	○	○																		検討図の検証				
		FR4	現地復元		○																		検討結果の復元				
			認証請求・成果の送付	○																				次年度 認証請求・通知 法務局送付			

責任機関:委託者(市) 実行機関:受託者(業者)

(3)工程ごとの受注者、発注者、推進委員及び地権者の業務分担表の作成

表 4-2 工程別の業務分担

分類	作業名	作業内容	市	業者	協力員	地権者	備考
A工程 地籍調査事業計画・事務手続き							
A1	全体計画の作成		◎	○			業者は市の補助的役割
A2	関係機関との調整	法務局及び公物管理者との事前協議、国土調査法第19条5項指定対象事業との調整	◎				
A3	事業計画の策定・公示		◎				
A4	実施に関する計画の作成		◎				
A5	作業規程の作成		◎				
A6	国土調査の指定の公示		◎				
A7	国土調査の実施の公示		◎				
B工程 地籍調査事業準備							
B1	実施組織の確立	専任職員の確保、計画的研修、関係課の協力体制	◎				
B2	補助申請	必要事業費の確保	◎				
B3	委託先の選定	適正な外注の選定	◎				
B4	趣旨の普及	地元説明会、広報、パンフレット等の配布	◎	○	○		業者は市の補助的役割
C工程 地籍図根三角測量							
C1	作業の準備						街区基準点設置済みのため、実施しない
C2	選点						
C3	標識の設置						
C4	観測及び測定						
C5	計算						
C6	点検測量						
C7	取りまとめ						
C8	委託者検査						
C9	認証者検査						
D工程 地籍図根多角測量							
D1	作業の準備						街区基準点設置済みのため、実施しない
D2	選点						
D3	標識の設置						
D4	観測及び測定						
D5	計算						
D6	点検測量						
D7	取りまとめ						
D8	委託者検査						
D9	認証者検査						
E工程 一筆地調査							
E1	作業準備	作業打合せ	◎	○			業者が作業計画書を作成
		作業打合せ簿の作成		◎			
		作業進行予定表の作成		◎			
		貸与資料の準備	◎				※1
		法務局調査(要約書、公図等)	◎	○			※1
		所有者等名簿作成		◎			※1
		住所不明者及び相続人の調査	◎	○			※1 名簿作成は受注業者
		利害関係人の調査※2	◎	○			※1
		説明会(地元、所有者等)の通知	○	◎			※3 発注者名義
		説明会(地元、所有者等)資料の作成	○	◎			
		説明会(地元、所有者等)の開催	◎	○	△	△	業者は市の補助的役割
		出席者名簿(地元、所有者等)の作成	◎	○			
法務局・県等関係機関との調整	◎	○			必要に応じて受注者の同行		

◎:主担当 ○:補助担当 △:協力的関与

E2	作業進行予定表の作成	現地調査計画立案		◎			
		現地調査計画案審査	◎	○			市が審査する
E3	単位区域界調査	単位区域界調査	○	◎			必要に応じて発注者の同行
E4	調査図素図等の作成	調査図素図の作成		◎			
		調査図一覧図の作成		◎			
		地籍調査票の作成		◎			
		調査図素図等の審査	◎	○			市が審査する
E5	現地調査の通知	立会日程案作成		◎			※3
		立会通知書の発送	○	◎			発注者名義
E6	市町村の境界調査	通知・立会	◎	○			該当のある場合
		境界標設置	◎	○			発注者負担
E7	現地調査等	筆界標示杭の設置		○	△	◎	所有者設置 受注者は補助作業
		作業日誌の作成		◎			
		所有者、地番、地目、筆界標示杭の調査	△	◎	○	○	必要に応じて発注者の同行
		立会写真撮影・記録		◎			※4
		筆界基準杭設置		◎			
		農地から農地以外の変更調書	○	◎		○	業者は市に依頼
		調査図等の整理		◎			
		地籍調査票への記入、署名押印	○	◎	△	◎	必要に応じて発注者の同行
		問題点等報告書		◎			
E8	取りまとめ	一筆地調査工程管理(各工程)	○	◎			担当した作業については発注者も対応
		一筆地調査完了報告書(集計表)		◎			
		点検整理		◎			
E9	委託者検査	委託者検査	◎	○			
E10	認証者検査	認証者検査	◎	○			
再調査 ※5	現地再調査	再調査検査	◎	○			
		立会通知書の発送	○	◎			※5 発注者名義
		立会通知書受領確認書	○	◎			
		現地調査	○	◎	△	○	必要に応じて発注者が同行
		調査図等の整理		◎			
F I 工程		細部図根測量					
F I 1	作業の準備	調査区域の概要調査、図上による設置計画、作業班の編成と作業期間の設定、器材の準備		◎			
F I 2	選点及び標識の設置	後続測量の便利な位置及び標識の保存を考えた選点、適正な配点密度、標識の設置		◎			
F I 3	観測及び測定	地籍調査作業規程準則運用基準に基づいた観測及び測定		◎			
F I 4	計算	地籍調査作業規程準則運用基準に基づいた計算		◎			
F I 5	点検測量	実施箇所の選定、比較点検計算、地籍調査作業規程準則運用基準に基づいた較差の許容範囲及び点検測量数量		◎			
F I 6	取りまとめ	細部図根配点図及び細部図根成果簿の取りまとめ		◎			
F I 7	委託者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく委託者による検査	◎	○			
F I 8	認証者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく認証者による検査	◎	○			
F II 工程		一筆地測量					
F II 1	作業の準備	調査区域の概要調査、作業班の編成と作業期間の設定、器材の準備		◎			
F II 2	観測及び測定	地籍調査作業規程準則運用基準に基づいた観測及び測定		◎			
F II 3	計算及び筆界点の点検	地籍調査作業規程準則運用基準に基づいた計算及び点検		◎			
F II 4	委託者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく委託者による検査	◎	○			
F II 5	認証者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく認証者による検査	◎	○			

◎:主担当 ○:補助担当 △:協力的関与

G工程		地積測定					
G1	作業の準備	作業班の編成と作業期間の設定		◎			
FII22	原図の仮作図	仮作図を行い、図形その他の事項に誤りがないかの確認		◎			
G2	地積測定、計算及び点検	地積測定は現地座標法により行い、各筆の面積合計と当該単位区画の面積が等しくなるかの精度管理表による点検		◎			
FII23	原図の作成	地籍図の様式を定める省令に基づき必要な事項を表示して作成		◎			
G3	取りまとめ	地積測定成果簿の取りまとめ		◎			
G4	委託者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく委託者による検査	◎	○			
G5	認証者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく認証者による検査	◎	○			
H工程		地籍図及び地籍簿の作成					
H1	地籍調査票の整理	地籍調査票の取りまとめ		◎			
H2	地籍図原図の整理	地籍図原図の取りまとめ		◎			
H3	地籍簿案の作成	地籍調査票、調査図、原図及び地積測定成果簿に基づき作成		◎			
H4	委託者検査(閲覧前)	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく委託者による検査	◎	○			
H5	閲覧	公告を行い、二十日間、地図及び簿冊を一般の閲覧に供する	◎	○		△	業者は地権者の質問に回答する
H6	誤り等訂正	閲覧により、誤りの申出があった場合は地図及び簿冊の訂正	○	◎			
H7	数値情報化	地籍調査成果の数値情報化実施要領により作成					
H8	認証申請関係書類の整理	認証申請関係書類の取りまとめ	◎	○			業者は市の補助的役割
H9	委託者検査(閲覧後)	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく委託者による検査	◎	○			
H10	認証者検査	地籍調査事業工程管理及び検査規則に基づく認証者による検査	◎	○			
FR工程		復元測量					
FR1	計画	日程・復元手法等の計画及び既存資料の入手・整理		◎			
FR2	復元測量・計算	引照点観測及び座標の変換		◎			
FR3	復元の検討	座標変換結果と確定図等の比較検討	○	◎			
FR4	現地復元	決定した境界点の仮設置(印)		◎			

◎:主担当 ○:補助担当 △:協力的関与

※1:関係資料収集等、不在者の調査は発注者が行うものとする。ただし、名簿作成は受注者が行うものとする。

※2:利害関係人については、所轄法務局との協議により決定するものとする。また、調査は発注者及び受注者が行うものとする。

※3:通知文の作成(封入含む)は、受注者が行ない、文書発送は発注者の負担とする。

※4:立会状況、立会日が確認できる写真を撮影する。境界杭の撮影有無、撮影枚数については、発注者との協議により定める。

※5:再立会を含め現地調査は原則2回までとし、それ以降の立会は、所有者同士による筆界の確認がなされ、再立会の申出があった場合においてのみとする。

(4)全体計画、年次計画の作成

地区名	令和 9年度 (1年目)	令和 10年度 (2年目)	令和 11年度 (3年目)	令和 12年度 (4年目)	令和 13年度 (5年目)	令和 14年度 (6年目)	令和 15年度 (7年目)	令和 16年度 (8年目)	令和 17年度 (9年目)	令和 18年度 (10年目)	令和 19年度 (11年目)	令和 20年度 (12年目)
1ブロック	測量・閲覧工 程 E1,E2,F I F II-1 F II-2,G,H	認証・ 法務局送付										
2ブロック		測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記								
3ブロック			測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記							
4ブロック				測量・閲覧工 程 E1,E2,F I F II-1 F II-2,G,H	認証・ 法務局送付							
5ブロック					測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記					
6ブロック						測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記				
7ブロック							測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記			
8ブロック								測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記		
9ブロック									測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記	
10ブロック										測量工程 E1,E2,F I F II-1	閲覧工程 F II-2, G H	認証・登記

4-2 概算事業費の算出

(1)十箇年における地籍調査事業費の算定(想定58ha)

優先して地籍調査を実施する総事業費及び年次事業費を以下に示します。

(千円)

エリア	面積 (ha)	筆数	業種	R9年度 1年目	R10年度 2年目	R11年度 3年目	R12年度 4年目	R13年度 5年目	R14年度 6年目	R15年度 7年目	R16年度 8年目	R17年度 9年目	R18年度 10年目	R19年度 11年目	合計
①	11.99	128	外注	11,300											11,300
②	5.29	319	外注		17,690	1,360									19,050
③	4.11	207	外注			13,480	1,060								14,540
④	9.18	32	外注				7,070								7,070
⑤	5.53	259	外注					17,290	1,240						18,530
⑥	4.76	214	外注						15,570	1,110					16,680
⑦	4.28	247	外注							14,590	1,140				15,730
⑧	3.50	130	外注								10,970	810			11,780
⑨	4.59	257	外注									15,020	1,190		16,210
⑩	5.15	251	外注										15,470	1,190	16,660
総計	58.38	2,044	外注	11,300	17,690	14,840	8,130	17,290	16,810	15,700	12,110	15,830	16,660	1,190	147,550

(2)費用の負担割合

地籍調査は自治事務として、市町村等の地方公共団体が中心となって実施されています。

市町村が実施する場合、その調査に必要な経費の1/2は国が補助しており、また残りの経費の1/2(全体の1/4)は都道府県が補助しています。

なお、事業に要する経費は、市町村、都道府県、国がそれぞれ負担しており、住民に個別に負担を求めることはありません。

図 4-5 地籍調査費の負担割合

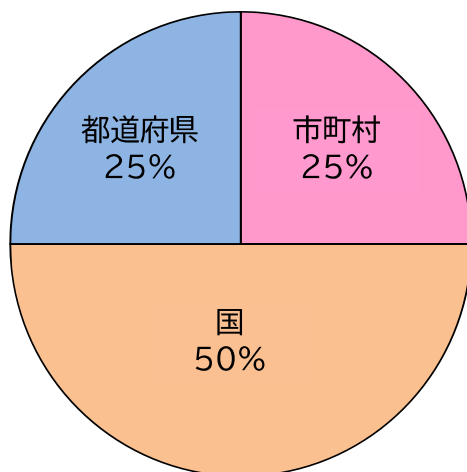


表 4-3 主体ごとの調査事業費(概算)の負担金額

年度	ブロック名	面積 (ha)	調査事業費 (千円)	国負担分 (千円)	県負担分 (千円)	市負担分 (千円)
R9(2027)	1	11.99	11,300	5,650	2,825	2,825
R10(2028)	2	5.29	19,050	9,525	4,763	4,763
R11(2029)	3	4.11	14,540	7,270	3,635	3,635
R12(2030)	4	9.18	7,070	3,535	1,768	1,768
R13(2031)	5	5.53	18,530	9,265	4,633	4,633
R14(2032)	6	4.76	16,680	8,340	4,170	4,170
R15(2033)	7	4.28	15,730	7,865	3,933	3,933
R16(2034)	8	3.50	11,780	5,890	2,945	2,945
R17(2035)	9	4.59	16,210	8,105	4,053	4,053
R18(2036)	10	5.15	16,660	8,330	4,165	4,165
合計		58.38	147,550	73,775	36,890	36,890

※国、県、町の各負担分は、千円未満を四捨五入しているため、表記上、3つの合計が調査事業費と合わない場合があります。

